

マッチングイベントを開催いたします。

当日は、CSR活動に効果的に取り組むことができている企業様からそのポイントについてお話しいただく基調講演や、様々な社会課題の解決に取り組んでいる地域団体に、活動内容や実績、課題、求めているものについて個別に出展いただくなど、来場される企業様に具体的に触れていただく機会を設けております。

社会課題を解決し、社会に貢献されている多くの企業様のご参加をお待ちしております。参加については以下のURLから申込みをお願いいたします。

◆イベント詳細

【名称】地域と繋がる～ずっと住みたい街しながわ～

【日程】令和4年6月30日（木）13：00～16：00

13:00-14:00 講演・トークセッション

14:10-15:00 企業・地域団体のマッチング

【会場】スクエア荏原B・Cホール

◆参加申込 URL

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeLggVu8AM2yS89Fa6iyhZ3PtVIunPj7ofD1xq5cVEp-tv42A/viewform?usp=sf_link

※申込期日：令和4年6月23日（木）

※ブラウザのバージョン等によってアクセスできない場合は、他のブラウザでアクセスしてください。

◆問い合わせ先

東京青年会議所品川区委員会 笠間 啓介

電話番号：090-3546-9379

メールアドレス：keikasama@olcs.or.jp

2. <案内>ワンコイン名画座『ひまわり』追加上映のお知らせ

【品川文化振興事業団】

品川文化振興事業団では毎年ワンコイン名画座と題して様々なジャンルの映画会を開催しています。今年度はかつて日本でも大ヒットした恋愛映画の金字塔『ひまわり』を上映します。オリジナルネガはイタリア本国でも紛失していますが、日本の最新技術で修復された50周年HDレストア版として最高のクオリティで蘇ります。

ソフィア・ローレン、マルチェロ・マストロヤンニ競演による永遠の名作、ウクライナで撮影されたひまわり畑のシーンは圧巻です。戦争がもたらした悲しい愛の物語を“今”お届けします。

～「平和イベント」同時開催～

朗読やパネル展示、募金などを予定しています。

平和イベントはチケットをお持ちでない方も入場できますのでぜひお越しください。

(状況により入場制限をさせていただく場合がございます)

◆日時：令和4年6月24日（金）

（1）11：30 上映（完売）

（2）15：00 上映（完売）

（3）19：00 上映（追加上映決定、5月24日（火）発売）

◆会場：六行会ホール（品川区北品川2-32-3）

（京浜急行「新馬場駅」北口徒歩3分）

◆料金：各回500円 ※未就学児入場不可

◆購入方法

【窓口】午前9時～スクエア荏原・メイプルセンター

午前10時～0美術館

【インターネット】午前9時～ <https://www.shinagawa-culture.or.jp>

【電話】午前10時～品川文化振興事業団（電話予約は座席選択不可）

◆問い合わせ先

品川文化振興事業団

TEL：03-5755-2064 FAX：03-5755-2065

3. <案内> 「エールしながわ」～若者等社会参加支援事業～にご協力ください！

【品川区社会福祉協議会】

品川区社会福祉協議会の1つの事業である「エールしながわ」では、ひきこもりのことで悩みを抱える当事者やご家族の社会参加に向けて、きっかけを見つけられるようサポートしています。

企業の皆様には、このきっかけとなる社会体験の場や作業提供にご協力いただき、当事者の社会参加へのステップとさせていただければと考えております。

社会体験の例としては、広報誌の封入・シール貼り・物品の仕分けなど簡単な軽作業や事務作業です。また、作業の提供が難しいという企業様には、どのような業務をされているかなど、日常業務についてのお話や職場見学をさせていただけますと、就労経験が少ない当事者の方が多いので、参考になると思います。

ぜひご協力をお願いいたします。

※詳細はホームページでご確認ください。 <http://shinashakyo.jp/>

◆問い合わせ先

エールしながわ

TEL : 03-5718-1273 FAX : 03-5718-0015

メールアドレス : chiikikoryu@shinashakyo.jp

4. <募集>手話でちょっと接客してみませんか?【品川区障害者支援課】

事業者を対象とした手話体験講座を実施しますので、ぜひご参加ください。

◆講座の概要

- (1) 対象 : おおむね5～20名の範囲で参加が可能な品川区内の事業者
(手話を初めて学ぶ方向け)
- (2) 講師を派遣し、以下の内容を実施します。
 - ・聴覚障害について
(聴覚障害のある方が日常生活の中で困っていること、聴覚に障害のある方とのコミュニケーションやサポートする際のポイント等)
 - ・手話の体験(挨拶や数字、日常生活で使える手話等について)
 - ・その他(各事業者の要望に応じて内容を調整)
- (3) 費用 : 無料
- (4) 派遣時間 : 2時間程度
- (5) 申込方法 : 希望日から2か月前までにメールまたはFAXで申込み

【申込み先】

品川区立心身障害者福祉会館 品川区障害者地域活動支援センター

メールアドレス : sina-haken@s-kaikan.net

FAX : 03-3785-3366

※詳細は区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/kenkou-syogai/20210811150226.html>

◆問い合わせ先

品川区 障害者支援課 障害者支援係

TEL : 03-5742-6707 FAX : 03-3775-2000

5. <案内>手話の理解促進パンフレット「手話は言語 手話でつながる」を作成しました【品川区障害者支援課】

区では令和3年7月に「品川区手話言語条例」を制定したことを契機に、区民に対して手話の理解促進を図るため、パンフレットを作成しました。

手話は、手話を必要とする人にとって大切な言語です。手話を必要とする人が安心して生活することのできる地域社会の実現に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

